



大口・多頻度割引を 拡充します



平素より、阪神高速をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。阪神高速では、2024年6月1日(土)午前0時から新しい料金とあわせて、ETCコーポレートカードを対象とした大口・多頻度割引のうち、多頻度割引の割引率を拡充します。多頻度割引の最大割引率(35%)と大口割引(10%)を併せてご利用いただくと、最大割引率はこれまでの35%から45%に拡充します。

割引内容 (赤枠箇所が拡充内容)

■多頻度割引(車両単位割引)

2024年5月31日(金)ご利用分まで	
月間利用額(車両単位)	割引率
5,000円以下の部分	0%
5,000円超~10,000円以下の部分	10%
10,000円超~30,000円以下の部分	15%
30,000円を超える部分	20%



2024年6月1日(土)ご利用分から	
月間利用額(車両単位)	割引率
5,000円以下の部分	0%
5,000円超~10,000円以下の部分	10%
10,000円超~30,000円以下の部分	20%
30,000円を超える部分	25%



特定範囲 月間利用額(車両単位)	割引率
10,000円超の部分	5%



特定範囲 月間利用額(車両単位)	割引率
10,000円超の部分	10%



■大口割引(契約者単位割引)

月間利用額(契約者単位)	割引率
100万円を超え、かつ自動車1台あたり平均利用額が5,000円を超える場合	10%



■2024年5月31日(金)ご利用分まで

多頻度割引 20%
うち、特定範囲 5%
大口割引 10%

35%



■2024年6月1日(土)ご利用分から

多頻度割引 **25%**
うち、特定範囲 **10%**
大口割引 10%

45%

詳しい適用条件等は **特設サイト** をご確認ください

阪神高速 新しい料金

検索



「阪神高速 新しい料金」のお問い合わせは、こちらまでどうぞ。

阪神高速お客さまセンター

0120-23-4359 06-6576-1484

受付期間/2024年7月31日(水)まで 受付時間/8:00~20:00
※受付時間を延長する期間があります。詳しくは特設サイトをご覧ください。

24時間受付 ※一部時間帯はWEBにてご案内しております。

